

【参考】河川法第16条の2第4項 【関係住民等の意見聴取】

- ①公聴会(雲出川ふれあい懇談会) 開催(案)
 - 〇開催要旨
 - 1) 時期: H26.3上旬(予定)
 - 2)場 所:前回(H20)と同様の雲出川沿川で4会場を想定
 - 3)目的:整備計画(原案)に対する計画概要説明及び関係住民
 - の意見聴取
- ②パブリックコメント 三重河川国道事務所ホームページにて意見聴取
- ③縦覧

三重河川国道事務所・三重県・津市・松阪市にて実施

- 〇関係住民に対する周知方法
 - 1)津市・松阪市広報(折込・回覧等を予定)。
 - 2) 「ふれあい懇談会開催」等について記者発表。
 - 3) 三重河川国道事務所ホームページに掲載。

上記により幅広く周知していく。

【参考】前回の雲出川ふれあい懇談会の開催:H20.3.20(祝)、H20.3.22(土)

- ①香良洲・雲出地区:津市サンデルタ香良洲
- ②久居•一志地区:津市久居総合福祉会館
- ③三雲地区:松阪市ハートフルみくもスポーツ文化センター
- ④嬉野地区:松阪市嬉野保健センター 4会場:約150名の関係住民が参加